

証券コード 6258
2021年6月4日

株 主 各 位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地
平 田 機 工 株 式 会 社
代表取締役社長 平 田 雄 一 郎

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 熊本県熊本市中央区水道町14-1
メルパルク熊本 3階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 告 事 項 | 1. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第1号議案
第2号議案 | 取締役10名選任の件
取締役に対する業績連動型株式報酬等の額
および内容決定の件 |

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役会および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 〇株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り、3頁記載の書面またはインターネットによる議決権行使をいただき、本総会会場へのご来場は極力お控えいただきますよう、お願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、次頁をご確認くださいようお願いいたします。
今回の定時株主総会ではお土産の配付を中止させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

<第70回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について>

1. 株主様へのお願い

- ・今回の株主総会におきましては、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- ・本総会会場へのご来場を検討されている株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調を確認の上、ご出席をお控えいただく等、感染防止へのご配慮をお願いいたします。

2. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・受付前に備付けのアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。（会場入口にマスクを準備しております。）
- ・会場入口にて検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方に対しては入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主様のお席の間隔を確保するため、当社スタッフが案内するお席にご着席ください。

3. 当社の対応

- ・役員および運営スタッフは、事前に健康状態を確認した上で参加し、必要に応じマスクを着用させていただきます。
- ・消毒液やマスクの用意に加え、机や椅子の消毒等、感染防止対策を徹底いたします。
- ・本総会会場内のスペース、お座席は間隔を確保いたします。
- ・必要に応じ、報告事項や質疑応答を短縮して進行させていただく場合がございます。

4. その他

- ・本総会ではお土産の配付を中止させていただきます。

本総会会場においては徹底した感染防止策を講じる所存ですが、感染リスクを完全に排除することはできませんので、本総会当日までの流行状況や政府・自治体の要請をご勘案の上、ご出席については慎重な判断をお願い申し上げます。

また、本総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載をいたしますので、ご出席の際はあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>



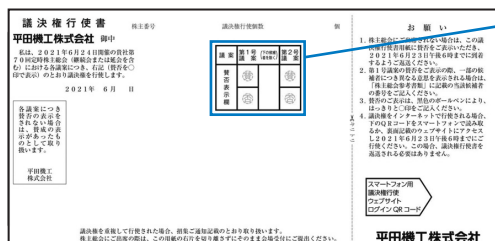
議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席する方法</p> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2021年6月24日（木曜日） 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使する方法</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月23日（水曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使する方法</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月23日（水曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
---	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

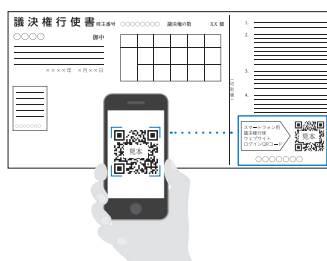
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

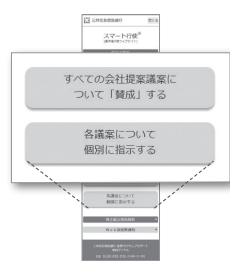
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

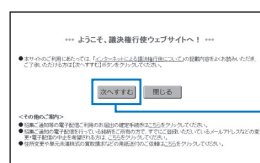
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

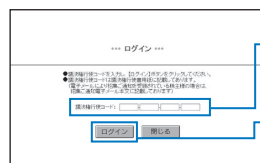
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



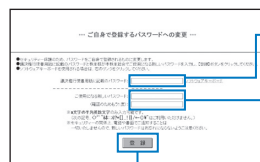
「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることを目的として5名（うち、社外取締役2名）を増員し、取締役10名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

なお、各取締役候補者は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	<small>ひらた ゆういちろう</small> 平田 雄一郎 (1961年8月23日) 再 任	1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢（上海）有限公司 取締役会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイハイコンピュータ株式会社 （現株式会社トリニティ）取締役（現任） 2005年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事業部担当 2006年6月 同取締役副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長 2007年4月 当社取締役副社長 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役社長 執行役員（現任）	291,600株
(取締役候補者とした理由) 代表取締役社長として当社およびグループの経営を牽引し、事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	本郷 仁基 (1953年11月27日) 再任	1977年4月 当社入社 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役社長 2008年4月 当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一営業部 部長 2009年4月 同事業本部 L&Mビジネスユニット長代行 2010年4月 同事業本部 関東事業部長 2012年4月 同執行役員 事業本部 関東事業部長 2014年4月 同執行役員 事業本部 営業部長 2014年6月 同取締役 執行役員 事業本部 営業部長 2015年4月 同取締役 執行役員 海外事業本部長 2015年7月 HIRATA Corporation of America 取締役 2018年4月 当社取締役 執行役員 グローバル事業本部長 2019年4月 同取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長 2021年4月 同取締役 専務執行役員 グローバル事業本部担当 (現任)	6,700株
(取締役候補者とした理由) 米国子会社の経営や事業部門の運営を通じて、海外顧客の開拓や多方面に亘る事業の発展、営業活動の推進に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			
3	黒田 健治 (1955年4月21日) 再任	1974年3月 当社入社 2006年4月 同事業本部 営業統括部 業務室長 2006年8月 同事業本部 営業統括部長代行 2007年4月 同事業本部 事業推進部長 2009年12月 同購買部長 2012年4月 同執行役員 調達本部長 2013年4月 同執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2014年6月 同取締役 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2018年4月 同取締役 執行役員 事業本部長 (管理担当) 2019年4月 同取締役 専務執行役員 事業本部長 2021年4月 同取締役 専務執行役員 事業本部担当 (現任)	6,000株
(取締役候補者とした理由) 調達部門の運営、事業部門の統括・運営を通じて、調達機能の強化および営業活動の推進、組織体制の再編等を通じた事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	ひらが やす ひで 平賀 靖英 (1965年1月16日) 新任	2002年10月 トッキ株式会社 (現キャノントッキ株式会社) 執行役員 技術統括部長 兼 R&Dセンター長 2007年10月 当社入社 半導体ビジネスユニット長補佐 2008年4月 同半導体ビジネスユニット長代理 2008年6月 同執行役員 事業本部 半導体ビジネスユニット長 2010年4月 同執行役員 事業本部 第一事業部長 2011年1月 同執行役員 技術本部 開発担当 2011年4月 同執行役員 技術本部 新商品開発担当 2012年4月 同執行役員 新事業開発担当 兼 開発本部担当 2014年6月 同取締役 執行役員 新事業開発担当 兼 開発本部担当 2014年8月 株式会社KOYA (2016年11月当社に吸収 合併) 取締役 2015年7月 当社取締役執行役員 CTO 研究開発本部長 2019年4月 同取締役常務執行役員 CTO 研究開発本部長 2019年6月 同常務執行役員 CTO 研究開発本部長 (現任)	4,800株
(取締役候補者とした理由) 有機ELディスプレイおよび半導体関連設備事業の発展に加え、将来の企業価値向上に向けた新規事業開発に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ひらた しょうじろう 平田 正治郎 (1963年6月1日) 新任	1989年6月 当社入社 2007年4月 同事業本部 半導体ビジネスユニット ロボット部長 2012年4月 同デバイスセンター長 2014年4月 平田机工自動化設備（上海）有限公司 董事長 2014年7月 当社執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2017年6月 同取締役執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2018年4月 同取締役執行役員 製造担当 兼 デバイスセンター担当 兼 品質管理担当 2018年6月 同取締役執行役員 調達本部長 兼 設備投資担当 兼 品質管理担当 2019年4月 同取締役常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担当 2019年6月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担当 2020年4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担当 兼 品質管理担当 2021年4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当（現任）	163,300株
(取締役候補者とした理由) 中国子会社の経営や事業部門および調達部門の運営を通じて、中国事業の強化、半導体関連設備、産業用ロボット等のデバイス事業の発展および調達機能の強化に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	藤本 靖博 (1958年6月24日) 新任	1986年2月 当社入社 2006年4月 同管理本部 経理部長 兼 連結決算課長 2015年4月 同執行役員 管理本部 経理部長 兼 IR・広報担当 2018年6月 同取締役執行役員 経理・IR担当 2019年4月 同取締役常務執行役員 経理・IR担当 2019年6月 同常務執行役員 経理・IR担当 2020年4月 同常務執行役員 管理本部長 2020年6月 株式会社トリニティ 監査役(現任) 2021年4月 当社常務執行役員 管理本部長 兼 内部統制担当 兼 SDGs担当(現任) 2021年4月 株式会社アスリートクラブ熊本 取締役(非常勤)(現任)	5,900株
(取締役候補者とした理由) 経理・IR・広報等に精通しており、また現在は、コーポレートガバナンス推進、内部統制システムの充実およびSDGs推進を主導しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			
7	雀部 博之 (1940年11月20日) 再任 社外 独立役員	1974年4月 東京農工大学(現国立大学法人東京農工大学) 工学部 助教授 1982年4月 特殊法人理化学研究所(現国立研究開発法人理化学研究所) 生体高分子物理研究室 主任研究員 1991年10月 同国際フロンティア研究システムナノ有機フォトニクス材料研究チーム チームリーダー 1999年4月 千歳科学技術大学(現公立大学法人公立千歳科学技術大学) 光科学部 教授 2002年4月 同学長 2011年4月 同名誉教授(現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社KOALA Tech 社外監査役(現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り大学教授や学長を務め、幅広い学術的知見に加え経営についての高度な知見を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言等いただくことを期待したためであります。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	なる きわ たかし 鳴 沢 隆 (1949年12月8日) 再任 社外 独立役員	1994年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 2000年6月 同常務取締役 2002年4月 同代表取締役 専務執行役員 2007年4月 同代表取締役 副社長 2008年4月 同代表取締役 副会長 2009年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社（現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社）社外取締役 2011年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 2012年7月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 2016年6月 株式会社リコー 社外監査役 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2018年6月 株式会社ロッテ 社外取締役（現任）	2,000株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 経営に対する高度な知見およびコンサルティング業務を通じた幅広い経験を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言等いただくことを期待したためであります。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。			
9	お がわ さとる 小 川 暁 (1965年8月10日) 新任 社外 独立役員	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカコーラピバレッジ事業本部 ビジネスシステムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO, Business Systems 担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新規ビジネス立上担当 タイハイコンピュータ株式会社（現株式会社トリニティ）社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長（現任）	100株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 他社における情報戦略策定、企業経営など、幅広い経験に加え、ものづくりおよび経営について高度な知見を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言等いただくことを期待したためであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	菅本 和夫 (1957年7月10日) 新任 社外	1980年4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社 2005年8月 株式会社デンソー北九州製作所（現株式会社デンソー九州）取締役 2009年6月 株式会社デンソー ディーゼル噴射製造部 部長 2013年7月 同理事 ディーゼル噴射製造部 部長 2015年1月 同理事 パワトレイン事業グループ 製造統括 2021年4月 エヌティーツール株式会社 取締役（現任）	0株
(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) ものづくりの現場力に長けていることに加え、当社の主要な事業である自動車分野における幅広い知見および経営経験を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言等いただくことを期待したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 雀部博之氏、鳴沢隆氏、小川暁氏および菅本和夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は雀部博之氏および鳴沢隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、小川暁氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、雀部博之氏および鳴沢隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、小川暁氏および菅本和夫氏が選任された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬型ストックオプション」で構成されていますが、本議案は、「株式報酬型ストックオプション」の新規付与を取りやめ、当社の取締役（下記のとおり、社外取締役を除きます。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2008年6月25日開催の第57回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額810百万円以内。ただし、使用人分としての給与および賞与は含みません。）とは別枠で、新たに本制度による株式報酬を、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給するというものです。

当社が定める取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきましては、本招集ご通知の30頁から32頁に記載のとおりであり、本制度は当該方針に沿っているため、本議案および本制度の内容は相当であると判断しております。

なお、第1号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間	2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり27,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役へ交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金307百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、下記(3)③のとおり受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり当社と委任契約を締結している執行役員に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、同制度に基づき執行役員へ交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役へ交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金102百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり27,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則としてその退任時に所定の手続きを行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、前半は経済活動の停滞を余儀なくされ、景気は急速に悪化しました。後半は段階的に経済活動が再開され、景気は回復傾向となりましたが、新型コロナウイルスは第2波、第3波と感染拡大を繰り返し、世界的な収束には時間を要する見方が強まっており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。米国におきましては、ロックダウン解除後に個人消費が拡大し、製造業では設備投資が堅調に推移するなど、景気の持ち直しが見られました。欧州におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う活動制限が長期化する中、堅調な外需の下支えにより、製造業の回復は持続しました。中国におきましては、いち早く経済活動の正常化が進み、情報通信や新エネルギーといったハイテク分野への設備投資が拡大しました。また、情報通信機器の需要拡大などを背景に輸出も増加傾向となり、景気は回復基調が続きました。わが国におきましては、製造業を中心に企業収益が回復し、先送りしていた設備投資を再開する動きが見られました。また、自動車や半導体の需要回復を背景に輸出が拡大し、景気は緩やかに回復しました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、在宅勤務やWEB会議システム等を活用し、新型コロナウイルスの感染防止に努めつつ、中期経営計画（2018年度-2020年度）の最終年度として、受注・生産・開発体制の強化、既存事業の深耕と拡大、成長市場への進出、量産型ビジネスの確立と商品化に注力してまいりました。また、かねてより建設を進めておりました新工場が完成し、稼働を開始したことにより、更なる生産性の向上を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は652億55百万円（前期比0.5%減）となり、営業利益は49億95百万円（前期比82.5%増）、経常利益は51億76百万円（前期比80.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億75百万円（前期比133.6%増）となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

イ. 自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、今期前半は渡航制限や顧客工場の操業停止などにより、海外での受注活動が制限されたことに加え、自動車市場の低迷を背景に完成車メーカーの設備投資に慎重な姿勢が見られるなど、受注環境は厳しい状況が続きましたが、前期に受注した案件の生産が順調に進み、足元では自動車市場が回復基調となり、電気自動車（EV）などの次世代車向け生産設備の受注が積み上がったことで、売上高は前期並みの水準で推移しました。この結果、売上高は235億43百万円（前期比1.4%増）となりました。

ロ. 半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、第5世代移動通信システム（5G）の本格化や在宅勤務の拡大などを背景にデータセンター需要が高まり、半導体装置メーカーからの継続的な設備投資がおこなわれたことで、シリコンウェーハ搬送設備などの売上高が堅調に推移しました。また、有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）関連の生産も底堅く推移したことで、売上高は前期を上回る水準で推移しました。この結果、売上高は294億9百万円（前期比12.4%増）となりました。

ハ. 家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、タイヤメーカー向け生産設備の売上高が堅調に推移したものの、新型コロナウイルスの影響により、白物家電生産設備の工事が延期となったことで、売上高が低調となりました。この結果、売上高は103億24百万円（前期比22.0%減）となりました。

事業区分	売上高	受注高
自動車関連生産設備事業	23,543,755千円	22,388,900千円
半導体関連生産設備事業	29,409,039	24,605,255
家電関連およびその他 生産設備事業	10,324,373	8,416,223
その他	1,978,750	1,940,615
合計	65,255,919	57,350,994

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は31億60百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成、導入した主要設備

熊本工場	Headquarters Building	15億83百万円
熊本工場	横型マシニングセンター	4億69百万円
熊本工場	五面加工機	4億19百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の業績（連結）の推移

区 分	第 67 期 (2017年度)	第 68 期 (2018年度)	第 69 期 (2019年度)	第 70 期 (2020年度)
売 上 高 (百万円)	94,163	77,302	65,612	65,255
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	6,666	4,637	1,744	4,075
1 株当たり当期純利益 (円)	640.73	440.89	168.15	392.70
総 資 産 (百万円)	95,330	90,573	85,409	92,794
純 資 産 (百万円)	46,582	46,610	46,993	51,999
1 株当たり純資産額 (円)	4,318.40	4,443.53	4,477.11	4,961.79
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	640.30	440.45	167.94	392.21

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金および 資本剰余金	議決権比率	主要な事業内容
タイハイテクノス株式会社	62百万円	100.0%	電気部品の販売 自動省力機械の製造 不動産の販売・賃貸
株式会社トリニティ	703百万円	65.9%	コンピュータシステムの販売 アウトソーシングサービスの受託
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	10百万円	100.0%	当社製品のメンテナンス、 部品の販売
平田机工自動化設備(上海)有限公司 <中国>	10百万米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
平田通商(上海)实业有限公司 <中国>	675千米ドル	100.0%	当社および他社製品の 調達・貿易業務
台湾平田機工股份有限公司<台湾>	41百万ニュ 台湾ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(S)Pte. Ltd.<Singapore>	5,500千シンガ ポールドル	100.0%	当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(M)Sdn. Bhd.<Malaysia>	3,200千リンギット	100.0% (100.0%)	自動省力機械の製造
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.<Thailand>	6百万タイ バツ	49.0% (49.0%)	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Corporation of America <U.S.A>	1,620千米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Engineering S.A.de C.V. <Mexico>	50千メキシ コペソ	100.0% (100.0%)	当社製品の組立ておよび 関連サービス
HIRATA Engineering Europe GmbH<Germany>	875千ユーロ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内の数字は、間接所有割合であります。
2. 平田通商(上海)实业有限公司は、2021年3月1日付で平田机械設備销售(上海)有限公司より社名変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループに限定される事象ではないものの、2020年以降の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済の先行き不透明感からの、顧客工場の稼働停止・閉鎖、設備投資計画の中止や先送りなどは、当社グループの経営環境にも影響を及ぼしており、不可避な経営課題と認識しております。

このような状況下において、当社は、複数の事業組織をビジネスユニットで束ねた新組織体制にて、より一層の経営資源の有効活用を図り、グループ各社との連携や現地調達・現地生産の推進、内製化の拡大などに取組むことによって、企業運営を進めてまいりました。

しかしながら、変化を続けるコロナ社会を見据えた変革は容易ではなく、特に現地調達・現地生産については、慎重かつ大胆な議論が必要であり、体制を強化したうえでの方針決定が急務と考えております。

また、日本を含む世界各国での緊急事態宣言や国を跨ぐ渡航禁止などの対策に対しては、当社グループでは在宅勤務やWEB会議システムなどの活用、生産現場におけるオンライン立ち合いなど、新型コロナウイルスの影響を極小化すべく対策を講じております。これらの対応による一定効果は確認できておりますが、新型コロナウイルスの更なる感染拡大の可能性を見据え、お客様の設備投資計画を円滑に進めることが当社の使命と認識し、お客様に寄り添った対応に努めてまいります。

2018-2020年度中期経営計画のグループスローガンとして、「世界のお客様に選ばれるオンリーワンの生産設備システムインテグレータへ」を掲げて、経営基盤の強化や継続的な成長に向けて取組みましたが、数値目標に掲げた連結売上高1000億円台の定着および営業利益率10%以上に対しては、大幅な未達となりました。当該中期経営計画未達に関しましても課題と認識しております。

新中期経営計画策定に向けて、中期経営計画（2018-2020年度）の取組みを振り返るとともに、ESG経営の実践に全力で取り組んでまいります。当社はESG経営の実践は大きなビジネスチャンスであり、企業価値向上のため、役職員が一丸となり職務に取り組む必要があると認識しております。

今後、新中期経営計画の策定および課題に対して、取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としており、その内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車関連生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、電気自動車 (EV) 関連、エンジン、トランスミッション、その他車載用電子部品などの各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM (Equipment Front End Module) などです。 また、有機EL関連生産設備の蒸着装置、液晶ディスプレイなどに使われるガラスの切断装置、塗布装置、貼合装置などもシステムとして製造ならびに販売をおこなっております。
家電関連およびその他生産設備事業	掃除機など家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備などの製造ならびに販売をおこなっております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当社	本社：熊本県熊本市 工場：熊本県熊本市、熊本県菊池市、 栃木県宇都宮市、滋賀県野洲市 営業所：東京都港区
タイハイテクノス株式会社	本社・工場：熊本県熊本市
株式会社トリニティ	本社：東京都千代田区
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	本社・工場：熊本県合志市
平田机工自動化設備(上海)有限公司	本社・工場：中国
平田通商(上海)实业有限公司	本社：中国
台湾平田機工股份有限公司	本社・工場：台湾
HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.	本社：シンガポール
HIRATA FA Engineering(M) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア
HIRATA Engineering(THAILAND)Co.,Ltd.	本社・工場：タイ
HIRATA Corporation of America	本社・工場：米国
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	本社・工場：メキシコ
HIRATA Engineering Europe GmbH	本社・工場：ドイツ

(注) 上記のうち、平田通商(上海)实业有限公司は、2021年3月1日付で平田機械設備销售(上海)有限公司より社名変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,862 (361) 名	13名増 (5名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,065(322) 名	7名増(8名増)	42.0歳	19.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	9,325,000千円
株式会社鹿児島銀行	2,146,000
株式会社三井住友銀行	1,950,000
株式会社福岡銀行	1,600,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,174,000
株式会社熊本銀行	1,000,000
三井住友信託銀行株式会社	616,000
日本生命保険相互会社	500,000
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社西日本シティ銀行	83,300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 37,000,000株
- ②発行済株式総数 10,756,090株
- ③株主数 9,708名
- ④大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	581,100	5.60
S M C 株式会社	500,000	4.82
株式会社肥後銀行	456,000	4.39
みずほ信託銀行株式会社有価証券 管理信託0700053	400,000	3.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505025	396,400	3.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	316,100	3.05
平田機工社員持株会	294,610	2.84
平田雄一郎	291,600	2.81
ニッコンホールディングス株式会社	272,400	2.62
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF	239,367	2.31

(注) 1. 上記のほか、自己株式が376,582株あります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①当社が発行した新株予約権の内容の概要

名称	新株予約権の割当日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	行使価額(株式1株当たり)	払込金額(新株予約権1個当たり)	権利行使期間
第1回新株予約権	2017年7月14日	99個	普通株式 9,900株	1円	1,181,400円	2017年7月15日から 2022年7月14日まで
第2回新株予約権	2018年7月13日	99個	普通株式 9,900株	1円	691,300円	2021年7月14日から 2023年7月13日まで
第3回新株予約権	2019年7月16日	28個	普通株式 2,800株	1円	579,000円	2021年7月14日から 2023年7月13日まで

②当事業年度の末日において当社役員(取締役)が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	保有者数
第1回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名
第2回新株予約権	18個	普通株式 1,800株	2名
第3回新株予約権	0個	普通株式 0株	0名

(注) 本新株予約権は、社外取締役および監査役に対しては割り当てておりません。

③当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

④上記新株予約権の主な行使条件

- イ. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役または執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平田雄一郎	
取締役専務執行役員	本郷仁基	グローバル事業本部長
取締役専務執行役員	黒田健治	事業本部長
取締役	雀部博之	株式会社KOALA Tech 社外監査役(非常勤)
取締役	鳴沢隆	株式会社ロッテ 社外取締役
常勤監査役	元田直邦	
監査役	鳥巢宣明	鳥巢公認会計士事務所 代表者
監査役	今村憲	奥野総合法律事務所・外国法共同事業 パートナー
監査役	遠藤恭彦	エステールホールディングス株式会社 社外監査役(非常勤)

- (注) 1. 取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役元田直邦氏、監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏ならびに監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏におきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役元田直邦氏、監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役元田直邦氏は、当社の取引銀行である株式会社肥後銀行に1981年4月から2014年6月まで在籍し、通算33年間にわたり、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経營業務に従事しており、また、2014年6月から2015年6月までは株式会社肥後銀行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役社長を務めておりました。
 - ・監査役鳥巢宣明氏は、公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて国内外の会計監査等に通算32年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。
 - ・監査役今村憲氏は、企業法務等を取扱う弁護士であります。

・監査役遠藤恭彦氏は、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に1980年4月から2012年4月まで在籍し、通算32年にわたり、法人企画部長、常務執行役員等に従事しており、また、2012年5月から2018年6月まではみずほ証券株式会社の関係会社である株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング（現株式会社日本投資環境研究所）にて取締役専務執行役員等を務めておりました。

5. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は以下のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
安高純一郎	2020年6月25日	任期満了	取締役

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

④取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役については、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成し、主に監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績指標の目標値の達成度合いに応じ、毎年一定の時期に支給する。業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

株式報酬は、中期経営計画（2018年度-2020年度）における業績指標の達成度合いに応じて、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、株式報酬型ストックオプションを付与する。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合は、6対4（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。取締役会（e. の委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、取締役会が代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。
取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に個人別の報酬額の原案作成を諮問し、その答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。
また、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

なお、当社は、2022年3月期以降の上記の方針のうち業績連動報酬に関する内容（c. からe. ）について、2021年4月15日および2021年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり改定することを決議しております。ただし、株式報酬に関する内容については、本総会における株主の皆さまのご承認を条件としております。

- c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。
株式報酬は、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益率）の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。
業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。取締役会（e. の委任を受けた代表取締役社長）は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、取締役会が代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。
取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に個人別の報酬額の原案作成を諮問し、その答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。
また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	158,086 (20,400)	122,400 (20,400)	31,020 (0)	4,666 (0)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	39,600 (39,600)	39,600 (39,600)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	197,686 (60,000)	162,000 (60,000)	31,020 (0)	4,666 (0)	10 (6)

- (注) 1. 上表には、2020年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上表のほか、退任した取締役1名に対し2,800千円の役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権であり、割り当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (2) ②当事業年度の末日において当社役員（取締役）が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月25日開催の第57回定時株主総会において年額810,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分としての給与および賞与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。また、金銭報酬とは別枠で、2017年6月27日開催の第66回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額500,000千円以内、1年以内に発行する新株予約権を500個以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、10名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月25日開催の第57回定時株主総会において年額72,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長 平田雄一郎氏に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職務・成果等の評価をおこなうには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の当該答申に従うこととしております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	雀部博之	株式会社KOALA Tech 社外監査役(非常勤)	重要な取引その他の関係はありません。
	鳴沢隆	株式会社ロッテ 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	鳥巢宣明	鳥巢公認会計士事務所 代表者	重要な取引その他の関係はありません。
	今村憲	奥野総合法律事務所・外国法共同事業 パートナー	重要な取引その他の関係はありません。
	遠藤恭彦	エステールホールディングス株式会社 社外監査役(非常勤)	重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況	活動状況
取締役 雀部博之	取締役会:13回/13回	取締役会では幅広い学術的知見に基づいた提言や意見表明をおこなっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の指名・報酬に関する監督機能を担っております。
取締役 鳴沢 隆	取締役会:13回/13回	取締役会では経営に対する高度な知見に基づいた提言や意見表明をおこなっております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の指名・報酬に関する監督機能を担っております。
常勤監査役 元田直邦	取締役会:13回/13回 監査役会:17回/17回	企業経営経験者としての豊富な知見に基づき、取締役会および社内重要会議に出席し、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、当事業年度において、グループ会社を含む合計26部署を往査し、グループ内部統制システムの整備、運用状況を監査しております。
監査役 鳥巢宣明	取締役会:13回/13回 監査役会:17回/17回	公認会計士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会を通して、監査活動を実施しております。
監査役 今村 憲	取締役会:13回/13回 監査役会:17回/17回	弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会を通して、監査活動を実施しております。
監査役 遠藤恭彦	取締役会:13回/13回 監査役会:17回/17回	企業経営経験者としての豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会において、妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また、内部監査部、会計監査人からの報告聴取に対する意見表明や執行部門との意見交換会を通して、監査活動を実施しております。

(注)上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条第2項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67,650千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. ほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
3. 当社の重要な子会社のうち、タイハイテクノス株式会社については、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(内部統制の高度化支援業務)について対価を支払っております。

③会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。当社の「内部統制システム整備の基本方針」は以下のとおりです。

①当社グループにおける取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループにおいて、国内外の関係法令、社会規範等に沿った公正性・透明性のある企業活動をおこなうため、コンプライアンス憲章に定める「行動規範」の遵守を徹底する。
- ロ. 取締役および執行役員は、経営者にふさわしい倫理観の下、「行動規範」の率先垂範および当社グループ全体への浸透に努め、コンプライアンス推進に必須となる健全な企業風土を形成維持する。
- ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス施策の検討、同施策の実施状況のモニタリング、コンプライアンス違反に対する分析・是正・再発防止策を策定する。
- ニ. 内部監査部は、各執行組織やグループ各社に対する監査を実施し、内部統制状況の評価、改善施策の提言をおこなう。
- ホ. 財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおいて財務報告に関する内部統制や業務プロセスを整備し、適正な運用と評価をおこなう。
- ヘ. ヘルプライン等の内部通報制度の整備・活用により、当社グループにおける重大な法令違反や不正行為の早期発見と早期対応を図る。
- ト. 反社会的勢力・団体に対し毅然とした行動をとり一切の関係を遮断するため、有効な施策を適宜実施する。

②当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことをコーポレートガバナンスの基本方針とする。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ロ. 執行役員は、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし経営会議の構成員として、その決議に参画するとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進する。
- ハ. 取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画を始めとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督する。
- ニ. 取締役会は、任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役と執行役員の指名・報酬に関する客観性と透明性を確保する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、決裁記録等、取締役の職務の執行に関する情報について、法令および関連規程等に従い、必要な関係者による閲覧が可能となるよう、適切に保存・管理する。
- ロ. 機密情報等の情報資産を適切に保護・管理するため、当社グループ横断で情報セキュリティ体制を構築する。

④当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に重大な影響を与える多様なリスクに対処するため、リスク管理委員会を設置し、グループ横断的なリスク管理体制を構築、運用する。
- ロ. リスク管理委員会は、リスク対応方針や関連規程の整備のほか、リスクに関する情報の収集・分析、損失の回避・低減・移転等の対応策の策定等、統一的なリスク管理を統括する。
- ハ. リスク管理委員会による定期のモニタリング、各執行組織および当社グループ各社に対する内部監査部によるリスク管理状況の監査等を通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図る。

⑤当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程等に基づき、当社グループ各社の役員が財務状況や重要な事項について当社への適切な報告をおこなうほか、定期的な会議開催等により当社グループ内の情報共有とコミュニケーションを促進する。

⑥監査役の職務を補助すべき従業員、その独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助をおこなうための従業員（以下「監査役補助者」という。）を任命し、当該監査役補助者は、他の執行組織の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

⑦監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社グループ各社の役員や従業員は、法令または定款への重大な違反や当社グループに重大な影響を与えるおそれのある事実を知った場合には、直接またはグループ各社の監査役を通じて、直ちに当社の監査役への報告をおこなう。

ロ. 当社は、当社またはグループ各社の監査役に報告をおこなった当社グループ各社の役員や従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知する。

⑧監査役職務の執行について生じる費用の支払に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に前払い等の請求をしたときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用を負担する。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス推進状況

当社グループの従業員だけでなく事業所内で働く全ての方々に対しコンプライアンス憲章および行動規範の浸透を図るべく、コンプライアンスに関連する教育研修を適宜実施しました。また、労働施策総合推進法の改正に伴い就業規則を改定し、ハラスメントの禁止を明文化するとともに、社内イントラネットや社内報において啓発および周知をおこないました。

グループ内部統制強化の一環として、海外の子会社にもヘルプライン（内部通報窓口）を導入し、不正の早期発見、是正に取組みました。

コンプライアンス委員会は、年2回定例で開催し、法改正や不祥事等の社会動向、当社におけるコンプライアンス諸施策の実施状況、推進計画、法令遵守状況等について審議をおこないました。また、ハラスメント理解度テストおよびコンプライアンス実態調査を実施し、潜在するコンプライアンスリスクの抽出と社内教育の効果測定をおこないました。これらの結果をもとに、次年度は適切な対策および教育を実施する予定です。従業員への啓発活動として「コンプライアンス通信」の発行、社内イントラネットを用いた情報発信等もおこないました。

②リスク管理体制

取締役会では、「内部統制システム整備の基本方針」の実施状況を定期的に確認し、内部統制システムの運用をモニタリングしています。また、2020年6月にリスク管理規程を制定し、当社グループの横断的なリスク管理を審議するリスク管理委員会を新たに設置し、個別のリスク案件への対応をおこないました。

2020年8月に情報セキュリティインシデントが発生しましたが、外部機関による攻撃耐性診断、セキュリティアセスメント、アプリケーション脆弱性チェックを実施し再発防止に努めています。

③取締役の職務の執行

業務執行取締役に対する適切な管掌範囲の設定および執行役員の任命により、取締役の職務の執行の効率性を確保いたしました。取締役会は、13回開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、経営会議や関係会社との定例会議等を通じて情報の共有をおこない、各執行組織における迅速かつ確な業務執行を推進いたしました。また、前年度に実施した取締役会の実効性評価によって抽出された課題に対処すべく、取締役会事務局の強化や年間スケジュールの作成をおこなうなど、取締役会が充実した議論をできる取組みをおこないました。

④監査役の職務の執行

監査役会を17回開催し、監査に関する重要事項についての協議および決定をおこないました。内部統制システムの整備・運用状況の確認等、監査の実効性を高めるため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見の表明をおこなう他、代表取締役や内部監査部、会計監査人との定期的な意見交換をおこないました。また、ガバナンス体制の強化に向け、「社外役員連絡会」や「グループ会社監査役連絡会」等を開催し、情報共有や意見交換をおこないました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、当社の事業の特性や企業価値の源泉を十分に理解したうえで、中長期的な視点で当社の企業価値および株主の共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、市場における当社株式の取引は自由におこなわれるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付がおこなわれる場合においても、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。支配権の移動を伴う買付提案の判断についても、最終的には株主の皆さまの意思に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、対象企業の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくなく、このような大規模な買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社は、このような大規模な買付をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当などを決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開などを勘案しながら、連結配当性向20%以上を概ねの目安とし、安定的・継続的におこなうように努めています。

当期の配当につきましては、上記基本方針並びに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、2021年5月14日開催の取締役会において、1株当たり65円とし、2021年6月7日を支払開始日とすることを決議いたしました。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、グローバルな事業展開を本格化させ、市場ニーズに応える技術・製造開発体制およびコスト競争力を強化するために有効投資してまいります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	61,251,082	流動負債	25,935,638
現金及び預金	12,685,736	支払手形及び買掛金	5,234,274
受取手形及び売掛金	32,488,990	電子記録債務	6,720,858
電子記録債権	6,407,458	短期借入金	3,400,000
たな卸資産	7,002,451	1年内返済予定の長期借入金	3,677,800
その他	2,690,950	未払金	687,099
貸倒引当金	△24,504	未払費用	3,239,051
固定資産	31,543,812	未払法人税等	759,442
有形固定資産	23,539,718	前受金	604,384
建物及び構築物	10,779,695	賞与引当金	47,269
機械装置及び運搬具	2,083,852	役員賞与引当金	158,073
工具、器具及び備品	718,346	製品保証引当金	268,397
土地	9,851,524	工事損失引当金	210,945
建設仮勘定	106,298	その他	928,039
無形固定資産	496,994	固定負債	14,860,214
借地権	25,781	長期借入金	11,616,500
ソフトウェア	456,938	繰延税金負債	213,266
その他	14,274	再評価に係る繰延税金負債	2,077,511
投資その他の資産	7,507,099	その他	952,936
投資有価証券	2,368,732	負債合計	40,795,852
破産更生債権等	37,711	純資産の部	
退職給付に係る資産	4,481,690	株主資本	45,900,112
繰延税金資産	264,203	資本金	2,633,962
その他	696,615	資本剰余金	14,317,562
貸倒引当金	△341,853	利益剰余金	31,422,900
資産合計	92,794,895	自己株式	△2,474,312
		その他の包括利益累計額	5,600,804
		その他有価証券評価差額金	661,088
		繰延ヘッジ損益	△101,181
		土地再評価差額金	4,543,663
		為替換算調整勘定	161,109
		退職給付に係る調整累計額	336,123
		新株予約権	104,449
		非支配株主持分	393,676
		純資産合計	51,999,042
		負債及び純資産合計	92,794,895

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		65,255,919
売上原価		51,592,976
売上総利益		13,662,942
販売費及び一般管理費		8,667,668
営業利益		4,995,273
営業外収益		
受取利息及び配当金	60,524	
為替差益	6,080	
受取和解金	20,663	
助成金収入	97,291	
原材料等売却益	22,823	
その他の	71,996	279,380
営業外費用		
支払利息	62,212	
コミットメントファイ	18,002	
その他の	18,368	98,583
経常利益		5,176,070
特別利益		
固定資産売却益	479	
投資有価証券売却益	32	511
特別損失		
固定資産除却損	4,074	
固定資産売却損	26	
投資有価証券評価損	3,352	7,452
税金等調整前当期純利益		5,169,129
法人税、住民税及び事業税	1,235,639	
法人税等還付税額	△404,338	
法人税等調整額	287,482	1,118,783
当期純利益		4,050,346
非支配株主に帰属する当期純損失		25,618
親会社株主に帰属する当期純利益		4,075,964

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ益
当連結会計年度期首残高	2,633,962	14,313,891	27,762,122	△2,478,433	42,231,542	399,373	21,489
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△415,186	-	△415,186	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	4,075,964	-	4,075,964	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△478	△478	-	-
自己株式の処分	-	-	-	4,599	4,599	-	-
自己株式処分差益	-	3,671	-	-	3,671	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	261,715	△122,670
連結会計年度中の変動額合計	-	3,671	3,660,778	4,120	3,668,570	261,715	△122,670
当連結会計年度期末残高	2,633,962	14,317,562	31,422,900	△2,474,312	45,900,112	661,088	△101,181

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	4,543,663	245,493	△974,193	4,235,827	92,921	432,796	46,993,088	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△415,186	
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	4,075,964	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△478	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	4,599	
自己株式処分差益	-	-	-	-	-	-	3,671	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	△84,384	1,310,316	1,364,977	11,527	△39,120	1,337,384	
連結会計年度中の変動額合計	-	△84,384	1,310,316	1,364,977	11,527	△39,120	5,005,954	
当連結会計年度期末残高	4,543,663	161,109	336,123	5,600,804	104,449	393,676	51,999,042	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	50,314,828	流動負債	21,465,815
現金及び預金	5,666,840	電子記録債権	5,342,804
受取手形	164,255	買掛金	4,272,749
電子記録債権	6,164,382	短期借入金	3,400,000
売掛金	31,234,559	1年内返済予定の長期借入金	3,677,800
仕掛品	4,584,454	未払金	599,044
原材料及び貯蔵品	362,943	未払費用	2,543,256
前渡金	316,829	未払法人税等	658,018
その他の	1,820,563	前受金	71,050
固定資産	30,567,138	預り金	94,774
有形固定資産	20,952,829	役員賞与引当金	144,441
建物	8,939,256	製品保証引当金	121,000
構築物	549,673	工事損失引当金	193,396
機械及び装置	1,469,458	その他の	347,478
車両運搬具	30,530	固定負債	14,560,374
工具、器具及び備品	550,648	長期借入金	11,616,500
土地	9,306,962	再評価に係る繰延税金負債	2,077,511
建設仮勘定	106,298	その他の	866,363
無形固定資産	286,721	負債合計	36,026,190
借地権	25,781	純資産の部	
ソフトウェア	250,046	株主資本	39,662,329
その他の	10,893	資本金	2,633,962
投資その他の資産	9,327,587	資本剰余金	14,231,706
投資有価証券	2,307,884	資本準備金	2,219,962
関係会社株式	2,289,697	その他の資本剰余金	12,011,743
関係会社出資金	1,374,619	利益剰余金	25,270,973
破産更生債権等	32,840	利益準備金	246,000
前払年金費用	3,046,858	その他利益剰余金	25,024,973
繰延税金資産	197,704	別途積立金	5,500,000
その他の	295,273	繰越利益剰余金	19,524,973
貸倒引当金	△217,292	自己株式	△2,474,312
資産合計	80,881,967	評価・換算差額等	5,088,998
		その他有価証券評価差額金	646,515
		繰延ヘッジ損益	△101,181
		土地再評価差額金	4,543,663
		新株予約権	104,449
		純資産合計	44,855,776
		負債及び純資産合計	80,881,967

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		52,699,262
売 上 原 価		43,011,729
売 上 総 利 益		9,687,533
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,293,342
営 業 利 益		4,394,191
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	575,430	
助 成 金 収 入	17,588	
そ の 他	109,269	702,287
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,732	
為 替 差 損	39,520	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	18,002	
そ の 他	15,513	132,769
経 常 利 益		4,963,710
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	346	346
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,619	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,352	6,971
税 引 前 当 期 純 利 益		4,957,085
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,072,134	
法 人 税 等 調 整 額	158,893	1,231,027
当 期 純 利 益		3,726,057

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,633,962	2,219,962	12,008,072	14,228,034	246,000	5,500,000	16,214,102	21,960,102
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△415,186	△415,186
当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,726,057	3,726,057
自 己 株 式 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 分 処	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 分 処 差 益	-	-	3,671	3,671	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,671	3,671	-	-	3,310,870	3,310,870
当 期 末 残 高	2,633,962	2,219,962	12,011,743	14,231,706	246,000	5,500,000	19,524,973	25,270,973

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 予 約 株 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,478,433	36,343,666	388,096	21,489	4,543,663	4,953,249	92,921	41,389,837
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	△415,186	-	-	-	-	-	△415,186
当期純利益	-	3,726,057	-	-	-	-	-	3,726,057
自 己 株 式 取 得	△478	△478	-	-	-	-	-	△478
自 己 株 式 分 処	4,599	4,599	-	-	-	-	-	4,599
自 己 株 式 分 処 差 益	-	3,671	-	-	-	-	-	3,671
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	258,419	△122,670	-	135,748	11,527	147,276
当期変動額合計	4,120	3,318,663	258,419	△122,670	-	135,748	11,527	3,465,939
当 期 末 残 高	△2,474,312	39,662,329	646,515	△101,181	4,543,663	5,088,998	104,449	44,855,776

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平田機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平田機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、一部監査等にWeb会議システムを利用し、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、社外取締役との意見交換会を定期的実施する等連携を図り、情報の共有に努めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、当年度の重点監査項目に掲げ、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」については、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

平田機工株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	元田 直邦	Ⓜ
社外監査役	鳥巢 宣明	Ⓜ
社外監査役	今村 憲	Ⓜ
社外監査役	遠藤 恭彦	Ⓜ

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会会場ご案内図

会場：熊本県熊本市中心区水道町14-1
メルパルク熊本 3階
TEL 096-355-6311



- 交通 ● 熊本空港から空港リムジンバスで約40分 通町筋下車
● JR熊本駅から市電で約20分 健軍行 水道町下車
● JR熊本駅から車で約10分、熊本ICより車で約30分（メルパルク駐車場）